

うわじまし さいがいじ ひなんこうどうようしえんしゃせいど しょうかい 宇和島市の災害時避難行動要支援者制度のご紹介

さいがいじ あんぴかくにん ひなんしえん
～災害時の安否確認と避難支援のために～

さいがいじ ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ ◆災害時避難行動要支援者名簿

し さいがいじ みづか ひなん こんなん かた おも こうれいしゃ しょう かた
市では、災害時に自ら避難することが困難な方（主に高齢者や障がいのある方）
さいがいじ ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく すず
に、災害時避難行動要支援者名簿への登録をお勧めしています。

めいぼ しやくしょ ほかん かんり さいがいじ あんぴかくにん ひなんしえん
この名簿は、市役所などで保管・管理し、もしもの災害時に安否確認や避難支援を
おこな
行うためものです。

とうろく
◎登録いただくと、、、

ふだん とき 普段の時

ひなん しえん ひと みんせいいいん しょうぼうほんぶ うわじまけいさつしょ じょうほう きょうゆう
避難を支援する人（民生委員、消防本部、宇和島警察署など）と情報を共有
ひなん しえん たいせい ひごろ みまも かつどう やくだ
し、避難を支援するための体制づくりや日頃の見守り活動に役立てます。

さいがい とき 災害の時

ふうすいがい じしん はっせいじ みづか こんなん ひなんこうどうようしえんしゃ
風水害や地震の発生時には、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の
あんぴかくにん ひなんしえん かつよう
安否確認や避難支援に活用します。

とうろく ざいたく つぎ じょうけん がいとう かた
◎登録できるのは、、、在宅で次の条件に該当する方

ようかいごじょうたい ようかいごにんていしゃ
▶要介護状態 3～5の要介護認定者

こうれいしゃひとり こうれいしゃ せたい かた にちじょうてき えんご ひつよう かた
▶高齢者一人または高齢者のみの世帯の方で、日常的に援護が必要な方

しんたいしょうがいしゃてちょうしょじしゃ きゅう
▶身体障害者手帳所持者（1、2級）

りょういくてちょうしょじしゃ
▶療育手帳所持者（A）

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょうしょじしゃ きゅう
▶精神障害者保健福祉手帳所持者（1級）

じゅうどしんしんしょうがいしゃいりょうひじゅきゅうたいしょうしゃ
▶重度心身障害者医療費受給対象者 など



とうろくなど と あ
◇登録等のお問い合わせ

ふくしか ちよくつう
福祉課（直通）

でんわ
電話49-7016

◆災害時避難行動要支援者の個別避難計画

個別避難計画とは、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者が、いざというときに、どこにどうやって避難するのか、その時どのような支援が必要なのかなどについて、一人ひとりの状況に合わせて、あらかじめとりまとめた計画です。個別避難計画を作成することで、事前に決めた避難支援者が避難先までの支援を行うなど、より有効な避難支援を受けることができます。

対象者

個別避難計画を作成する対象者は、災害時避難行動要支援者名簿に登録されている方で、地域の避難支援等関係者(※)に、名簿の内容を知らせることについて同意している方です。

(※) 自治会・自主防災組織・民生委員・消防本部・宇和島警察署など

作成のながれ

市では、防災士と民生委員が協力して、個別避難計画の作成を進めています。個別避難計画は、避難行動要支援者本人と相談しながら、住んでいる地域の現状を考え、自治会や自主防災組織など地域のみなさんにも協力してもらい作成します。

1

・ 計画作成(けいかくさくせい)の準備(じゅんび)ができた地域(ちいき)から作成(さくせい)に取り組(く)みます。

2

・ 防災士(ぼうさいし)や民生委員(みんせいいいん)が戸別(こべつ)に訪問(ほうもん)し、避難支援(ひなんしえん)の相談(そうだん)をします。

3

・ 相談(そうだん)の結果(けっか)をとりまとめ、個別避難計画(こべつひなんけいかく)を作成(さくせい)します。

4

・ 作成(さくせい)した個別避難計画(こべつひなんけいかく)は、避難支援関係者(ひなんしえんかんけいしゃ)にお知(し)らせし、災害時(さいがいじ)に備(そなえ)ます。

うわじまし さいがいじてれび ぷっしゅさ びす しょうかい 宇和島市の災害時テレビ・プッシュサービスのご紹介

さいがいじ じょうほう じたく てれび かくにん ～災害時の情報をご自宅のテレビで確認～

てれび ぷっしゅ サービス ◆テレビ・プッシュ サービス

さいがいじ など じょうほう す てれび かくにん しょうかくしょうがい
災害時等の情報をお住まいのテレビで確認することができます。聴覚障害をお
もちの方など、情報を得られにくい方はぜひご利用ください。

とうろくりよう ◎登録利用いただくと...

さいがいじ さいがいじ す てれび じどう き か うわじましなど さいがい
災害時など、災害時にお住まいのテレビが自動で切り替わり、宇和島市等の災害
じょうほう ひなんじょうほう てれびがめん うつ し りもこん あんび
情報、避難情報などをテレビ画面に写してお知らせしたり、リモコンによる安否
かくにん おこな
確認を行うことができます。

おも たいしょうしゃ ◎主な対象者...

しょうかく しょうがい も かた しょうがいしゃてちょう きゅういじょう
▶聴覚に障害をお持ちの方（障害者手帳2級以上）

ひなんこうどうようしえんしゃ さいいじょう こうれいしゃ しょうがいしゃてちょう きゅう も さいがいはっせいじ
▶避難行動要支援者（65歳以上の高齢者または障害者手帳1・2級を持ち、災害発生時の

ひなん しえん ひつよう ひと せたい どしゃさいがいけいかいいきなど す かた
避難に支援が必要な人）がいる世帯で、土砂災害警戒区域等に住んでいる方

せっち えきしょうてれび たんし およびじゅしんかのう いんたーねっと かいせん ひつよう
◎設置には、、、液晶テレビ（HDMI端子）及び受信可能なインターネット回線が必要です

りようりよう わりよう ちゅうい せっちきき でんきだい いんたーねっとしりようりよう りようしゃふたん
◎利用料は、、、無料 ※注意！）設置機器の電気代およびインターネット使用料は利用者負担です

とうろく ぐたいてき ひょうなど と あ
◇登録・具体的な費用等のお問い合わせは、

きき かんりか ちやくつう でんわ
危機管理課（直通） 電話49-7006



た さいがいしえん うわじましききかんりか と あ
その他、災害支援などについては宇和島市危機管理課へお問い合わせください。

うわじましふくしか うわじましちいきじりつしえんきょうざいかい せいかつしえんぶかい
宇和島市福祉課・宇和島市地域自立支援協議会 生活支援部会